

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月26日
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(0 7 5) 9 3 5 - 6 1 0 0 (部署直通)
【事務連絡者氏名】	総務部長 落合 裕之
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(0 7 5) 9 3 5 - 6 1 0 0 (部署直通)
【事務連絡者氏名】	総務部長 落合 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第40期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

ア．株主総会開催の年月日 平成25年6月25日

イ．株主総会の決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 (下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款変更案	変更案
(代表取締役および役付取締役) 第20条 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会の決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。 第21条～第31条 <条文省略> (剰余金の配当決定機関) 第32条 当社は、取締役会の決議により、 <u>法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。</u> 第33条～第34条 <条文省略>	(代表取締役および役付取締役) 第20条 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会の決議をもって、取締役会長1名、 <u>取締役副会長1名</u> 、取締役社長1名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。 第21条～第31条 <現行どおり> (剰余金の配当決定機関) 第32条 当社は、取締役会の決議により、 <u>剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項を行うことができる。</u> 第33条～第34条 <現行どおり>

第2号議案 取締役11名選任の件

- 候補者番号1．永守 重信氏
- 候補者番号2．小部 博志氏
- 候補者番号3．澤村 賢志氏
- 候補者番号4．呉 文精氏
- 候補者番号5．佐藤 明氏
- 候補者番号6．浜田 忠章氏
- 候補者番号7．木村 年宏氏
- 候補者番号8．早船 一弥氏
- 候補者番号9．吉松 加雄氏
- 候補者番号10．若林 勝三氏
- 候補者番号11．石田 法子氏

第3号議案 監査役1名選任の件

- 候補者番号1．井上 哲夫氏

ウ．株主総会決議事項に対する結果等

株主総会 決議事項		賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決 権数(個)	賛成率 (%)	可決 要件	決議 結果
第1号議案	1	1,050,402	13,705	579	1,084,818	96.83	(注)1	可決
第2号議案 (数字は 候補者番 号)	1	1,025,815	38,374	507	1,084,818	94.56	(注)1	可決
	2	1,034,158	30,033	507	1,084,818	95.33	(注)1	可決
	3	1,034,389	29,802	507	1,084,818	95.35	(注)1	可決
	4	1,030,405	33,786	507	1,084,818	94.98	(注)1	可決
	5	1,028,944	35,244	507	1,084,818	94.85	(注)1	可決
	6	1,034,428	29,763	507	1,084,818	95.35	(注)1	可決
	7	1,030,474	33,717	507	1,084,818	94.99	(注)1	可決
	8	1,030,451	33,740	507	1,084,818	94.99	(注)1	可決
	9	1,034,440	29,751	507	1,084,818	95.36	(注)1	可決
	10	1,049,187	15,003	507	1,084,818	96.72	(注)1	可決
	11	1,049,360	14,830	507	1,084,818	96.73	(注)1	可決
第3号議案 (数字は 候補者番 号)	1	1,016,217	47,953	555	1,084,818	93.68	(注)1	可決

(注)1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(1,342,206個)の3分の1以上を有する株主の出席、また第1号議案は出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成、第2号議案、第3号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたもの)の合計であります。従いまして、後記エのとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

エ. 前記ウの議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上